

草津市教育委員会会議録

令和3年9月定例会

(9月30日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	藤田雅也
	委員	稲垣明美
	委員	松嶋徹也
	委員	小辻寿規
	委員	我孫子智美

事務局出席者	教育部長	南川 等
	教育部理事（学校教育担当）	作田 まさ代
	教育部副部長（総括）	田中 三男
	教育部副部長（図書館担当） 兼 図書館長	武村 彰
	教育部副部長 兼 学校教育課長	菊池 誠
	教育総務課長	森下 康二
	生涯学習課長	上原 香織
	スポーツ保健課長	宮田 勝一
	草津宿街道交流館長 兼 史跡草津宿本陣館長	八杉 淳
	教育総務課係長	永田 厚子

令和3年9月草津市教育委員会定例会会議次第 会議録

令和3年9月30日 午後3時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 8月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項

議第43号 令和2年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価の結果に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項

- (1) 専決処分について
- (2) 草津市教育委員会の社会教育関係団体の登録に関する要綱の一部を改正する要綱について
- (3) 青花紙保存継承懇話会委員の委託について
- (4) 寄付の受け入れ報告について

開会 午後3時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会9月定例会を始めます。
議事に入ります。

—————日程第1—————

藤田教育長

日程第1「会期の決定」についてでございますが、本日1日限りとしたしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、9月定例会は本日1日限りとしたします。

—————日程第2—————

藤田教育長

次に日程第2「8月定例会会議録の承認」についてでございますが、あらかじめ事務局から配付され、熟読されたと思いますが御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議がないようですので、8月定例会会議録は承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

藤田教育長

次に日程第3「教育長報告」に移ります。
それでは、私から諸般の御報告をさせていただきたいと思います。
新型コロナウイルス感染症についてでございます。
市内小中学校の児童生徒への感染状況ということでございますが、2学期が始まってから9月28日までの感染状況で

ございます。小学校で27名、中学校で10名ということで、それに伴いまして臨時休校が1件、学年閉鎖が9校で11件ございました。このたびの第5波の傾向といたしましては、家族に陽性者がなく、単独で発熱し診断の結果、陽性となった児童生徒が急増いたしました。また、児童育成クラブ内でのクラスターも発生いたしまして、臨時休校の措置をとったところもございました。御承知のとおり、8月27日より滋賀県下に緊急事態宣言が出されたことを受けまして、本市の陽性者の発生状況が多いということから、草津市の各小中学校における教育活動につきましては、在校時間の短縮による接触機会の低減や飛沫拡散が特に懸念されます給食、弁当の時間を回避した上で、特例の日課ということにより、可能な範囲で子どもへの学習の保障をするために午前中に対面授業を実施し、給食、弁当は食わずに下校をしていただいで、午後に1から2時間のオンライン授業を実施したところでございます。県内において、給食を中止いたしましたのは、本市のみでございます、保護者等各方面から賛否両論の様々な御意見をいただいたところでございますが、保護者の負担を増すことや子どもの栄養摂取への影響などもございますが、学校生活でマスクを外す機会を作らないことで、集団での爆発的な感染を防ぐことができたと考えております。また、万が一、陽性の児童生徒が発生した場合は、食事を介しての感染リスクがないとの判断で、保健所による濃厚接触者に指定されずに2週間の自宅待機を回避することができるなど児童生徒の安全、健康を最優先に考えて、判断したものでございます。保護者の皆様には多大な御理解と御協力をいただいたことに感謝申し上げる次第でございます。

また、それに伴いまして、このたび初めて全小中学校一斉のオンライン授業実施をすることになりました。私もいくつかの学校に訪問し、様子を見させていただいたところがございます。オンライン授業につきましては、これまで御家庭からの接続確認やシミュレーション授業も実施をしていましたが、やはり緊急であったということもございまして「つながらない」、「どのチームに参加していいかわからない」など操作面に係る問い合わせが当初はあったようでございますが、それも徐々になくなり、家庭も学校も慣れていくことがで

き、スムーズにオンライン授業ができたところでございます。その後、各学校もいろいろ御苦労いただきながら、同じように取り組んでいただきまして、保護者の方からは「学習機会が保障された」というお声や「子どもの学習の様子が見られてよかった」などのお声をいただくなど、これまで積み上げてきましたICTを活用した授業を評価いただくことができたところでございます。また、不登校傾向の子どもたちが午後からのオンライン授業に参加できたという事例もございまして、これも1つの成果であったと考えております。特に現場の先生方にとっては、非常に急なことであったにもかかわらず、しっかりとした対応をしていただいたことに大変ありがたく思っているところでございます。そして、今般、県内および市内の感染者が減少いたしまして、県が「コロナとのつきあい方滋賀プラン」を特別警戒ステージから警戒ステージに移行したことを受けまして、9月27日月曜日から通常の日課に戻し終日の対面授業、また、給食、弁当を実施したところでございます。引き続き、警戒を緩めることなく、感染症対策を講じながら、学校教育を進めてまいるとともに、今回の特例日課を通して見えまして課題と成果をしっかりと検証いたしまして、第6波を見据えた学校教育のあり方についても引き続き研究してまいりたいと考えているところでございます。

さて、次に9月には草津市議会の定例会が9月2日に開会をされ、明日10月1日までの会期ということでございます。教育委員会の議案といたしましては、「令和2年度の草津市一般会計および学校給食センター特別会計の歳入歳出決算」、「令和3年度の草津市一般会計補正予算」、「草津市立幼稚園条例の一部を改正する条例案」を上程してございます。詳細につきましては、8月の定例教育委員会で報告しておりますので、割愛させていただきます。

また、この議会の議案に関する質疑および一般質問では、5名の市議会議員から質問がございました。質問順に少し内容を御紹介いたしますと、井上薫議員からは「隣保館における職員配置」について、中島美徳議員からは「草津市文化財保存活用地域計画」について、藤井三恵子議員からは「新型コロナウイルスの感染防止対策」について、石本恵津子議員

からは「コロナ禍における図書館運営」について、そして伊吹達郎議員からは「総合体育館の雨漏り対策と建て替え」についてということで5名の議員の皆様から御質問をいただいたところでございます。今議会は、コロナ禍にあるということで、質問者数、1人当たりの時間を制限短縮されまして、全部で11名の質問があったところでございますが、そのうち5名ということで、やはり教育に対する関心の高さを伺えるものであると捉えております。答弁させていただいた内容につきましては、後日ホームページに掲載されます。また、録画映像の配信もございますので是非、御覧いただければと思います。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様の方から9月にごございました教育全般に関する事項等で御意見、御感想をお願いしたいと思えます。お願いします。

稲垣委員

今、緊急事態宣言ということでほとんど学校との接触がなかったことで知り得ることが少なかったですが、明日から緊急事態宣言は解除され、今週より小中学生の平常どおりの学習が再開されたということで良い点が1つ、そのほかは先ほど教育長さんがおっしゃったように学年閉鎖、学校閉鎖の対応も大変だったかと思えます。

また、先ほど御紹介がありましたが、草津市が先行してICT教育を進めてこられた成果を見る良い機会と言いますか、オンライン学習を率先して実践されていることを新聞記事やいろいろなところでお聞きした中で、実践しながら課題や成果を見つけられたかと思いました。最初の2週間はうまくつながらない、途切れるといったトラブルもあったようですが、午後からの学習に活かされたと思いました。小中学校で対応のやり方は様々だったと聞いております。オンライン学習が実践化され、有意義な形で終わっているということは、喜ばしいことかと思いました。その中で聞いた話ですが、先ほど不登校児が参加できたり、授業時数の確保がしっかりできたりなどいろいろな成果も見られたようですが、中には、あまり良い話ではないこともありました。中学生は学年単位で数学の授業の一斉指導でしたが、授業を聞くだけで

その裏でゲームをしている子もいたみたいです。ルーターの無料貸し出しはありますが、通信費が2週間で2800円かかるそうです。ギガ数は家庭によっては少ないこともあるみたいで、あっても数名だと思いますが、借りられないおうちもあったと思います。子どもは全員参加しているのかというと、勝手に退出している子もいたみたいです。退出することが決まっていたみたいですが、退出したことでテストをしっかり受けることができるのか不安に思います。そのようなことも含めてこれから成果と課題をまとめていかれると思いますが、何かやれば必ず課題が出るものです。しかし、私はオンライン学習を先行してできたことで成果はあったと思いました。

先ほど全国学力学習状況調査についての詳しい説明をいただきました。資料を続報でいただき、見させていただきましたが、2年ぶりの実施で県平均は全国平均がワースト1ということで大変悪かったようです。草津市においては、全国平均を上回った良い結果であったという報告をいただき、一安心という感じはします。しかし、平均ですので、上位の学校もあれば下位の学校もあると思います。先ほど、詳しくこういう分析をしてこういう働きかけを学校にやっているということは言ういただきましたが、やはり現場にいるとき感じたことで、学校の先生がどんなに頑張っても上位の学校までの成績であげることはできません。学校の実態や学び方などいろいろな課題が出てきますので、なかなか学力をアップすることは非常に時間もかかることで、遅々たる努力が必要であろうと思います。これは国語と算数だけの評価です。先ほどESDという持続可能な教育ということで提案いただいたようにそういう体験的な学習と絡ませながら、基礎学力がどうなっていくのかこれから進めていかれる草津市の教育を聞いて少し安心はしています。やはり、学校間格差が縮まってほしいと思います。各々の学校では努力をされていますが、その年々でも成果は変わります。子どもの実態も変わります。また、テストは6年生で行われます。高学年の先生は大変興味津々であるが、下学年1、2年の先生たち、基礎学力をつけなければいけない3、4年の先生たちの取組はどうかということところで、学校長の手腕の見せどころだと思います。

す。マネジメントのやり方であろうと思いますが、そういうところがしっかりできてないと学力は定着せず、アップもしないだろうと思います。また、格差も縮まらないと思います。教育委員会はしっかり分析してデータを出しておられますが、現場はそうではないので、「結果を出しなさい」、「整理しなさい」ということは非常に担当者の負担であったということ現場にいるとき感じていました。それが教育に反映されることが分かりはしますが、多忙の中で、それを捉えていかなければならない現場は大変であるということも受け止めながら進めなければ、学力テストを毎年やらなくても良いのではないかと考えを持っており、それに左右されることはないと思っております。

松嶋委員

私からは9月の活動として3項目を挙げさせていただきます。

1点目が、9月2日に市町村教育委員会オンライン協議会に参加しました。内容としては、学校における働き方改革と教育の情報化について、各市区町村の教育委員の方がZ o o m上で集まり話し合うというものでした。教育の情報化では、自分から草津市がどういう取組でI C T教育をしているかというところを他の市町村の方々に説明をしました。そのとき集まった市町村グループがまだI C Tを使って教育をどのようにやっていくか、ネットワーク自体をどうやって構築していくかというようなところを話し合っている段階で、要はまだ進んでない市町村がほとんどでした。結局、その議論の中では草津市では例えば、社会見学行く前に、その社会見学先のパナソニックの社員さんとオンラインでつないで、事前に話を聞いた上で社会見学行っていますというような話をただただけになってしまいました。もしできれば、ある程度I C Tのレベルを合わせて、Z o o mでオンライン協議会ができれば、各教育委員の中でより有意義な議論もできると思いますとフィードバックとして送りました。

働き方改革の議題では、いろいろと考えさせられる場面もありました。例えば、施策自体はその他の市町村と比べてもあまり変わりませんでした。やはり教師の数が圧倒的に足りない、マンパワーが足りないというような意見がありまし

た。これまで教師の方一人一人のマンパワーに頼ってきたことが裏目に出て、その分人をより増やす必要があるとおっしゃっていた方もおられましたが、その話を聞いていて今まで一人一人のマンパワーに頼っていたのにさらに人を追加しても結局マンパワーに頼っているだけで、もう少し別の角度から働き方改革を進める必要があるのではないかと感じました。例えば、教師の方の仕事の役割の線引きや効果的なICTの活用などそういったところが必要なのではないかと個人的には感じていました。また、沖縄の方の話で非常に興味深かった話が、教師の方が車で通勤をされたときに、その学校では駐車場を利用するために月に1万円かかるということです。さらに、先生が市を跨いで行かないといけないこともあり、誰もその学校に行きたがらないそうです。勤務時間や仕事の内容以前に環境に問題があるということで、これは是非、草津市でもどうなっているのか聞いてみたいと感じた次第です。

教育委員会のオンライン協議会については以上で、次に9月23日からオンラインで配信されている「いのち・愛・人権のつどい」を視聴させていただきました。鎌田さんという方が例えば、岡山県で水害があった際に高校生が自分たちにできることは何かないかということで市長に直接メッセージをして、翌日には市役所の前に多くの高校生が集まり市長さんと何をしたらいいのか話をして、結果的にまちを助ける活動に取り組んだという話をされていました。ほかにもコロナ禍の中で体の健康、心の健康を維持するための運動の仕方や食事の摂り方など話をされていて、やはり医療に関わる方ならではの話を聞いたということは非常によかったと思います。話の導入の最初のところで、アウシュビッツで亡くなったユダヤ人の方のお話をされていました。その部分で、アウシュビッツで亡くなっているユダヤ人の方が6000万とおっしゃいましたがこれは1桁間違っていて600万です。それが字幕でも6000万と出ていて、その方も6000万とおっしゃっていましたが、アウシュビッツだけに限れば100万人強で、ほかの地域も全部含めて600万人という研究結果です。もちろんその話の大筋を考えれば、人権が大切で昔そういう差別がありましたということ言えば良いと

はと思いますがあまりにもこの桁の間違いはひどいものだと思います。自分も言ったとおりアウシュビッツだけで見ると全く人数が違うという不正確な情報が冒頭に出たせいで、最初からこの話は大丈夫なのかという気持ちになってしまいました。ライブではなく配信だったので、後で幾らでも修正はできたと思います。草津市の人権擁護推進協議会も取材されているということで、今後はそういった話の正確性などのために配信前にはチェックをしていただいて、気を配っていただきたいと感じました。

最後に、自分の子どもが通う小学校が学校閉鎖になりました。その時に思ったことがいくつかあったのでお伝えしたいと思います。

1つはリモートの授業についてです。リモート授業をやり始めた最初は、例えば、子どもがマイクをオンにしたりオフにしたりして、先生の話が私たちのところに聞こえない、先生の端末でハウリングが起きて音が聞こえない、保護者の方が何かトラブルがあったときに、新規のチャットを次々に送るせいで、先生のメッセージが流れていくことがあり、最初の1週目はあまり授業になっていないと感じていました。私もその時に先生に直接連絡して、生徒側ではマイクとビデオのオンオフは、先生側でコントロールできるようにした方がよいなどいろいろ言った面もありますが、翌週にはスムーズに授業もできていて子ども自体も楽しく授業を受けていたので今後、しっかりリモート授業はできると感じました。双方向での朝の会の朝礼や体調確認はそのまま残したほうがよいと思いますが、授業中は先生が授業をしている様子を子どもたちが聞くという一方向の授業でした。次にリモート授業する際には、一方向のまま授業をするのであれば、先生側の負担を減らすためにも授業を録画しておき、それを流すだけにするのもよいかと思います。リアルタイムだと先生側でも何か不具合が起こることもあります。次に双方向で何かができるような仕組みを取り入れるのであればそれをやってもいいと思いますが、それがないのであれば、事前に録画して配信した方が先生側としても、負担や時間などそういった部分で多少は負荷が軽減されるのではないかと感じました。また、ICTを使ってリモートで授業をしていることで非常に

進んでいると感じた一方で、その授業に使うテキストは先生が生徒一人一人の家を回ってポストに投函しないといけない部分があります。テキスト自体の著作権の関係もあると思いますし、タブレットに移したとしてもそのタブレットの画面自体は、先生の授業風景を映さないといけないです。もちろん、やろうと思えば、画面分割でテキストPDFとオンラインの授業の風景を映せますが、それをコントロールするのは非常に難しいと思います。今回は、急なことで仕方ありませんでしたが、一軒一軒回ってプリント投函していく形は、非常に無駄な労力だと思いますので何か良いやり方があればと感じました。

最後に1点。学校閉鎖に当たり、私の知人から聞いた話ですが、その知人のお子さんが濃厚接触者に当たるか当たらないかという状態になったのが金曜日でした。接触者であれば連絡が来て、そうでなければ連絡は来ないという形でした。ただ、保護者の方が介護関係の仕事をされていて、子どもが濃厚接触者なのかどうかによって月曜日の仕事に行くのか休むのかということになりました。土日の電話も通じません。これは保健所との兼ね合いもあるので難しいと思いますが、連絡が来る期日が決まっていれば、そこまで連絡がなければ、自分の子は大丈夫で仕事に行けるかと思いますが、そういったこともなかったもので、やむを得ず月曜日の仕事は休みにするしかなかったそうです。月曜日になって学校に連絡してみると、既に連絡はできているので、該当しないということになりますということがわかりました。今後は、濃厚接触者以外の方にも濃厚接触者への通知は終わりましたというメールを1通いただければ、仕事に行けるか行けないかという判断にもなるので、できればそういう通知をしてほしいと学校に言ったところ、「ほかの学校でもその対応で問題はないので、大丈夫という認識です。」という少しネガティブな感じで対応されたみたいです。話している間に上の方に代わられて、その後に通知が終わったという連絡がメールで来たみたいですが、できれば、通知が終わったという連絡一ついただけると、そういう保護者の方の仕事に行くか行かないかの判断基準にもなるので、一報だけでもメールで配信いただけるとよいのかと感じた次第です。

小辻委員

少し長くなりましたが、以上になります。

私の方ですが、先ほどお話に出ていました「いのち・愛・人権のつどい」ですが、拝見しようと思い25日に申請をしましたが、先ほどようやくメールが届きまして、今日はその話できません。

1点目、前回の臨時会は休ませていただきましたが、その前の日に、草津宿街道交流館と本陣にお邪魔させていただきました。夏季テーマ展、早川鉄兵作品展を拝見させていただきました。両方とも非常に素晴らしく特に展示物は、草津宿という素晴らしいものがあったということをお伝えしているということが改めてよくわかりました。また、緊急事態宣言が発令された直後でしたが、お客さんも多数来られていました。これが26日に終わってしまったことが非常に残念でした。本陣の方の作品展ですが「本陣にまつわる動物たち」というものがありました。土間など様々な場所に、動物の作品が展示されておりましたが、写真を撮っても非常に綺麗に撮れる構図などの工夫をしていただいて、学芸員さんの素晴らしい配慮や様々な思いを見ることができ、非常によかったです。今後の、今後もこういった企画に期待したいと思います。歴史や文化にあまり興味のない若い方もお見えになられていたように思いました。写真を撮るということに非常に夢中になっておられた方もいらっしゃいましたので、このような歴史・文化を含めて、皆さんに興味を持っていただくきっかけをつくっていただいたことに感謝申し上げます。その続きといたしまして、本学で私が担当する授業で街道交流館さんにお世話になり、草津宿街道交流館等のPRをする企画を学生たちが進めております。その辺も教育委員会で報告させていただきたいと思います。また、同じシチズンシップ・スタディーズという授業のなかでコミュニティ事業団の方による若者、学生が楽しめるようなまちづくり講座を企画するというのでそちらも学生たちが動きます。ほかの学生や地域に住まわれている多くの方に参加していただき、まちづくりを進めておりますが、教育の中でどのように生きるか一緒に考えていきたいと思っております。コミュニティ関係に出ていけるような若者を一緒に育てていくお手伝いをできればと思っておりました。ま

た、もう一つ別の企画がありまして、商工観光労政課さんで先ほど少し伺いました、草津ブランドをPRする、すごろくをつくる企画があります。小中学校や幼稚園、保育園のお子さんにもそういうものを見ていただいて、草津の魅力、草津ブランドに触れていただきたいと思います。

教育全般に関する事で、最近気になることで、「親ガチャ」という言葉が流行っていました。元々、子ガチャ、親ガチャというネットスラングはありました。知っている人は知っているというレベルだったと思います。要は親の社会、経済、地域などにより子どもの教育環境が大きく変わってくるということです。子どもたちの差がこの社会経済が安定すればするほど広がっていく。社会的にみんなが注目している中で教育格差をどうしていくのかということです。親からしてもそのような課題を抱えながらも、うまく対処できなくなってしまった方がいると思います。また、教育全般として、どのように支援していくかという部分で、お金では変えられないことも社会でありますので、考えていかななくてはならないと思いました。

以上で今月の報告になります。

我孫子委員

私からは、1つが9月の半ばの3連休に全国小学生陸上交流大会が3連休にありました。その滋賀県の代表の子たちの帯同をしてきました。緊急事態宣言中のことで、最後まで開催するかどうかというところでしたが、帯同する人、参加者、見に来る保護者も全員PCR検査を受けて陰性でないと競技場に入れないという状況で開催されました。終わってみるとやってよかったと思うところがあり、制限がある中でしたが、本人たちは自分なりに一生懸命頑張ってきて、悔しかったり、目標達成できてうれしかったりという場面がしっかり見えたので、行けてよかったと思いました。全都道府県が参加したわけではなく、2県だけは参加させない県がありましたが、参加させてあげられてよかったと思いました。緊急事態宣言が明けて、これから2学期で学校行事も多くなると思いますが、コロナ対策が大変難しいところだと思います。いろいろな策を練りながら子どもたちが仲間と一緒に何かをやることや思い出は、学校でしか経験できないところではあ

るので、できる限りやらせてあげる方向で進めていただければ嬉しいです。

もう1つは、東京でいじめがあったというニュースについてです。学校から配布されたタブレット端末でいじめがあり、その子が自殺してしまったというニュースを見て驚きました。草津もICT教育が非常に進められて、良いことをされていると思いますが、こういうニュースが流れてしまうと残念な方にどうしても変わってしまうことがあるので、先にそういう悪いことが起こらないような策を練っていけるようにと思いました。

藤田教育長

それでは教育長報告については以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

藤田教育長

次に日程第4「付議事項」に移ります。

「議第43号令和2年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第43号令和2年度における教育に関する事務および執行状況の点検および評価に関する報告書の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて教育総務課の森下が御説明申し上げます。

報告書につきましては、3ページからになります。

7月の定例教育委員会で、協議事項としてお諮りしましたところでございます。その後の8月3日および8月25日の2日間に渡り、外部評価委員会を開催し、外部評価委員の皆様からすべての評価シートにつきまして、御意見、御提案をいただいたところでございます。

5ページ、6ページでございますが、先ほど御説明させていただきましたとおり7月の定例教育委員会でお諮りさせていただいておりますので、失礼ながら説明は割愛させていただきます。

できます。

7ページを御覧いただきたいと思います。

このたびの点検評価結果を総評として、まとめております。(3)の総評【全体】というところがございます。内容としましては、新型コロナウイルス感染症で未曾有の事態においても、全成果指標のうち88%が達成度80%を超えていることに対する評価をいただいております。また、教育振興基本計画推進に当たり、各種事業の実施に終始するのではなく、その事業が本計画に基づく基本方向、基本項目に係り、どのような成果報告が上がっているのか検証することが求められていることに併せて、毎年の点検評価の実施を契機にPDCAサイクルを回して成果の達成につなげることに期待を寄せるという評価をいただきました。9つの基本項目に対する評価委員の評価、意見等は、例えば30ページを御覧いただきたいと思いますが、総括というところに今回、外部評価委員様からいただいた基本項目1豊かな心と健やかな体の育成に対する意見でございます。これが9つ項目あるわけでございますが意見につきましては、それぞれの基本項目ごとに2つから3つに絞り、7ページに記載させていただいております。例えば、基本項目1豊かな心と健やかな体の育成につきましては、黒点が3つありますがそれぞれの発達段階における適切な支援、就学前、小学校、中学校への円滑な接続の実現のため、関係機関の連携の強化をお願いしたい。また、コロナ禍における授業の実施について評価をいただいております。また、新たな人権問題への対応、いじめ問題など困難なケースに組織としての対応をということで御意見をいただいております。ほか8項目につきましても、それぞれ7ページから8ページの記載のとおりでございます。参考として、本日お配りさせていただいております成果指標一覧表がございます。こちらが、今回の評価点検の成果指標の一覧で合計が17個となっております。これは次年度から始まりました教育基本振興計画の中に示しております評価項目で、それぞれ令和2年度の目標値、それに対する実績値、目標達成度がどれだけであったかというものを示しているものございまして、目標値の達成度が100%以上であったものが、全部で17項目あり、全体の約29%。90%以上100%

未満だったものが、8つで割合としては47%。40%未満だったものが1つという結果になっておりますので参考に御覧いただきたいと思います。なお、今後の予定といたしましては、本日、議決をいただき次第、市議会に報告するとともに市のホームページによりまして市民の皆様公表して参りたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

藤田教育長

それでは、ただいまの説明あった内容につきまして、何か御意見、御質問がありましたら、よろしくお願ひいたします。

松嶋委員

やはり新型コロナウイルスの影響があったにもかかわらず、教育委員会、学校が一丸となって頑張ってくられたのかと感じています。

成果指標の一覧表の中で1点、教育環境の充実というところで、計画では非構造部材の耐震化工事の実施が1校の実施予定だったものが、休業期間の短縮で必要な工期が確保できず工事を実施できなかったということですが、コロナ禍以外にその部材の高騰やいろいろな要因で工事が非常に難しいというようなことを聞いたりします。この工事に関してはスケジュールして計画も固まっているということですか。

教育総務課長

松嶋委員がおっしゃった以外に、ほかの工事もございました。ただ、非構造部材の改修工事というものは、子どもたちが日ごろ生活される普通教室の中の落下物の防止等をするために夏休み期間にしかできない工事となっております。今回、夏休み期間が大変短くなりましたのでこの工事だけができなかったということになります。ほかにもグラウンドの改修工事などもありましたが、そういったものは実施することができました。

松嶋委員

この予定していた工事は、次の夏季休業期間に持ち越すということですか。

教育総務課長	ほかの学校との兼ね合いも見ながら、実施していきたいと考えております。
松嶋委員	あまりこの非構造部材の耐震化工事の知識がありませんが、この工事をしなかったからといって何か危険があるということはないですか。
教育総務課長	学校の耐震自体の工事は平成23年度に終わっておりまして、崩れるということはありません。
松嶋委員	耐用年数などあると思いますが、その期間を過ぎてしまうといったことはありませんか。
教育総務課長	こういった言い方は変ですが、やらないよりはやった方が安全ではあります。
松嶋委員	わかりました。
藤田教育長	ほかにございますか。
稲垣委員	48ページの不登校問題で今後の課題のところですが、学校不適応、不登校の児童が顕著に増加している。高学年ほど不登校の割合は高く、早期の段階で取り組む必要がある。専門職の介入や連携によって問題解決に取り組む必要があるということでしたが、先ほど不登校児童がオンラインには参加できたという成果も見られると思います。高学年になって出てくるということは、おそらく小学校低学年、中学年で芽があったのか、何で高学年になってすぐ出てくるのかわかりませんが、中学校で受け皿としてもまた大変だろうと思ったことが1つ。それからサポートに入る先生に相談する回数に限られているため、先生と話す機会も減っているなどこの評価の中に出ていました。少数であろうと思いますが、非常に気になります。なぜなら、お母さんと一緒に登校している6年生を毎日見るので、何とかならないのかという思いが募ってしまいます。一生懸命努力したということはわかりますが、なぜ高学年になると増加するのか疑問に思いました。

学校教育課長

高学年になると不登校が増加することについてしっかりと原因の究明はしないとけないと思います。現場にいても確かにそう感じます。学校はそれぞれ教育相談を中心にしており、学校によってはスクーリングケアサポーター、大学生、市、県と連動し、1人1人のゆとりを大切にしながら対応しております。きつとおっしゃるように、低学年、中学年の頃から兆候みたいなものがあると思うので、その辺りをしっかりとアセスメントしながら進めてきたいと思います。

稲垣委員

難しい問題だと思えますが、よろしくをお願いします。

小辻委員

6の家庭・地域の教育の充実で地域協働合校の推進に満足している市民の割合の目標が21.5で、実績も21.5と達成はされているとは思いますが、実際に知っている人からすると満足していて、結局、市民への周知が足りてないと思います。市民の方がどれだけ地域協働合校を知っているのか、おそらく小学生にならないとまず触れる機会もないのかと思います。地域の人々にしっかりとこのシステムが浸透しているのか気になります。例えば、大学の地域連携でも大学によっては名前のある大学だと連携をしていると思われます。ところが、あまり有名ではない大学はどれだけ頑張っても地域連携をしても地域連携していると思われません。これは地域協働合校も同じロジックになっているのかと気になっています。そうであれば、もう少しPRをすれば満足する市民は増えるだろうと思いますが、そのことについて教えていただけますか。

生涯学習課長

先ほどおっしゃっていただいた課題に関しては重く考えております。平成10年から地域協働合校が始まっており、これは、全国に先駆けて草津市が取り組んでいる事業でございます。地域の皆さんが、自分たちで子どもたちを育てようという意識は浸透し、協力くださっていますが、これまで事業を大きく見直すことはしていなかったため、マンネリ化している部分もあるかと思えます。今年度、抜本的な見直しを図るべく、この夏休みにすべての小中学校に行かせていた

だきまして、ヒアリングをさせていただきながら、地域協働合校がさらに地域と学校双方にとってより良いものになるようにしていきたいと考えております。

小辻委員

地域協働合校で本当に関わっている方々は、それが文部科学大臣表彰などにつながっていますので重要性もわかっていると思います。素晴らしいことだと思いますが、市民が一貫して知らないということでそれほど重要視していないのであれば、質問項目自体が必要なのかと思います。そこに重きを置きたいのであればヒアリングするだけではなく広告していくなど必要なのかと思ひ聞いておりました。

藤田教育長

御質問、御意見ございませんか。
それでは、本議案につきまして、皆さん御異議ございませんでしょうか。

各委員

— 異議なし —

藤田教育長

異議もないようでございますので、議第43号は原案どおり可決されたものと認めます。

————— 日程第5 —————

藤田教育長

次に、日程第5「報告事項」に入らせていただきます。
事務局より報告をお願いいたします。

スポーツ保健課長

スポーツ保健課の宮田が報告事項1専決処分についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項より専決処分をしたことを報告するものでございます。報告書の75ページ、76ページを御覧ください。

地方自治法第180条第1項には、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指名したものについては、普通地方公共団体の長において、それを専決処分できるとなっております。草津市ではこれに基づき、市長に専決処分事項として1件につき100万円以下の

損害賠償の額を定めることが指定されております。

75ページの専決処分書に基づき、草津市長が専決処分したことを教育長が本委員会へ報告するものでございます。専決処分の内容と金額は76ページの記載のとおりでございます。専決処分をしたときは、地方自治法第180条第2項におきまして、これを議会に報告しなければならないとしていことから開催中の令和3年9月定例会で報告するものでございます。今回の損害賠償額については、市が加入しております全国市長会学校災害賠償保障保険によりまして、損害賠償の全額の支払いを受けることとなっております。今後におきましては、各学校をはじめ教育委員会全体で安全の徹底を行い、未然防止に努めて参ります。

報告事項1については以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、報告事項2草津市教育委員会の社会教育団体の登録に関する要綱の一部を改正につきまして生涯学習課の上原が御説明申し上げます。

報告書は77ページから79ページでございます。

社会教育団体の登録に関しましては、3年に1回の更新を行っており、本年8月31日が前回登録の期限となっております。これにより、本年9月1日以降の団体登録に適応すべく、登録の基準見直しを行ったものです。

79ページの新旧対照表を御覧ください。

1点目といたしましては、団体活動が組織的、計画的かつ1年以上継続していることが登録の条件となっておりますが、組織の存続と活動の継続を別で判断することにいたしまして、組織としての団体が1年以上継続していること。そして、主旨に合致した活動が将来も計画的に継続できる団体を登録の条件とし、より明確化いたしました。

2点目といたしましては、施設使用料の減免のみを目的として登録する団体が一部見受けられることもありますことから、社会教育団体としての活動が長期間実施されていない団体もしくは、会員相互の親睦交流のみの活動実績である場合につきましては、登録の取り消しを行えるよう条文を追加しております。ただ、こちらは積極的に登録を取り消していこうという趣旨ではなく、条文を設けることで、登録団体の皆

様がこれまで以上に社会教育の推進や地域のまちづくりに関わっていただきたいと考えております。なお、今回の登録更新に当たりまして、8月中に申請していただきました団体につきましては、旧要綱での審査になり、次回の実績報告時から適応させていただきたいと思っております。実績報告につきましては、毎年いただくことになっております。本年9月以降に申請していただきました団体につきましては、今回からの適用となっております。また、制度の変更につきましては、今回更新を行いました125団体に対し登録証の発送と同時に周知をさせていただいております。

以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

草津宿街道交流館長

報告事項3につきまして街道交流館の八杉が御報告申し上げます。

この案件につきましては、江戸時代から草津の名産である青花紙の製造技術の継承がこの先危ぶまれていることから、青花紙の保存継承懇話会を設け、継承について御意見を賜るところでございます。今年度の夏のシーズンが終わったため、懇話会の開催に当たり、青花紙保存継承懇話会開催要綱に基づき、4名の委員を委嘱するものでございます。任期につきましては、10月1日から令和4年3月31日まででございます。

以上になります。

教育総務課長

続きまして、寄付の受け入れ報告につきまして教育総務課の森下が御報告申し上げます。

83ページをお願いいたします。

このたび、株式会社千商代表取締役森川守氏から草津中学校に対しまして、ドキュメントBOX700個を御寄付いただきました。株式会社千商につきましては、この8月20日まで、本市が発注しております草津中学校の配膳室の増築工事を行っていただいたものでございますが、工事中の生徒の工事協力のお礼といたしまして御寄付をいただいたものでございます。

以上でございます。

藤田教育長

ただいま4つの報告事項がございましたが、これに関しまして何か御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

松嶋委員

専決処分の件ですが、私も昔にボールが外に出てしまったことを思い出しながら見ていました。中学校の野球部ということで硬式か軟式かわかりませんが、ボンネットを破損させるほどの速度で出ていったと思います。老上中学校をどのような感じだったか覚えていないですが、防護策はしっかりしていたが、このように飛び越えていつてしまったのか。また、教育委員をやってきた間で過去にこういう事案は見たことがないとふと思ひ、こういう事案はよくあるものなのか気になりました。

スポーツ保健課長

防球ネットにつきましては、平成28年度に高さが13mでグラウンドを囲うように設置させていただいております。通常であれば飛び越えることはありませんが、今回はバックネットを飛び越えていったということでございます。

藤田教育長

過去の事例はありますか。

教育総務課長

過去の事例ですが、同じ中学校、同じ部活動で同じようなことがございました。その時は、高さ13mの防球ネットではなくもう少し低いネットでした。

教育部長

三塁線側の防球ネットを飛び越えてしまったため、高さを上げ飛び越さないようになりましたが、今回はバックネットを飛び越えてしまいました。

松嶋委員

バックネットの高さはそのままだったということですか。

教育部長

当時は、試合形式の練習をしておられ、通常の練習ではバックネットに近づいて後ろに飛んでいかないような配慮はしていただいていたと思います。平成28年度の工事の際に、バックネットは大丈夫だろうとのことで高さは上げませんでした。

松嶋委員

完全に防ぐことは難しいと思いますが、今回は、不幸中の幸いで人に当たらずに済んだと思います。今後、防げるような対策があればそれをしていただきたいと思います。

教育部長

今年度に玉川小学校で防球ネットの増設や渋川小学校は学校ができてから住宅が増えてきたことに伴い、防球ネットを増設させていただくなど順次対応させていただいております。

藤田教育長

ほかにありますか。

それでは報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

これをもちまして9月の定例会を終了いたします。

次回は10月27日水曜日の午後3時からということでございますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会 午後4時25分